

建設観光委員会会議録

1. 日 時 平成23年9月27日(火曜日)
午後4時58分～午後5時23分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 馬屋原 眞 一 委員長 萬代 泰生 副委員長
河村 淳 委員 村上 健二 委員
田邊 諄 祐 委員 下井 克己 委員
岩本 明 央 委員 有道 典 広 委員
秋山 哲 朗 議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村 暢 之 議会事務局長 岩崎 敏 行 議会事務局主査
岡崎 基 代 議会事務局主査
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田 弘 司 市長 林 繁 美 副市長
伊藤 康 文 建設経済部長 秋枝 秀 稔 建設経済部次長
前野 兼 治 建設経済部建設課長 西田 良 平 建設経済部農林課長

午後4時58分開会

委員長（馬屋原眞一君） 只今より建設観光委員会を開会いたします。先程の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件につきまして、審査いたしますのでご協力をよろしくお願いいたします。それでは、これより審査を始めます。議案第26号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。執行部から説明を求めます。西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） それでは議案第26号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第7号）につきまして、補正予算資料に基づいて、説明のほうさせていただきます。まず歳出のほうからご説明いたします。資料の26-12、13ページをお開き下さい。11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費につきまして、3,210万円の補正予算を計上しております。去る8月20日から24日にかけて、断続的な豪雨にみまわれまして、災害が発生したため補正するものでございます。雨量につきましては、雨量観測点であります大嶺大橋におきまして、8月23日、24時間最大雨量が134mm、時間最大雨量が42mmで、採択要件24時間雨量80mm以上、時間雨量20mm以上であることを満たしております。それでは最初に、目1単独災害復旧費につきまして、001説明欄にあります。001現年発生災害復旧費として、926万円の増額補正を計上しております。まず災害復旧工事で、520万円を計上しております。資料のほうお配りしてと思いますが、A3の位置図の左肩の上に農地・農業用施設公共災害位置図、それから林道裏山崩土取り除きというほうから、先に説明をいたします。左肩に示してあると思いますが。内容につきまして、美東町、秋芳町、豊田前町で林道の路肩、これの崩落の林道災害4件、それから伊佐町、東厚保町、於福町で民家の裏山の崩土、これが3件、合計7件分の工事費というふうになります。只今の説明が今の林道と裏山になります。

続きまして、少額災害復旧工事補助金として、406万円を計上しております。この補助金なんです。この補助金の制度につきましては、農地災害及び農業用施設災害におきまして、受益者が業者へ依頼し工事を起こします。これに対しまして、農地であれば50%、農業用施設であれば70%を市が補助する制度でございます。こちらのほうの位置につきましては2枚目になります。左肩に農地・農業用施設単独災害位置図と示したのがあると思います。こちらのほうになります。こ

の被災内容につきまして、まず田畑の農地畦畔の崩落など農地災害が10件ございました。それから水路への土砂流入、それから水路護岸の崩壊、こういった農業用施設災害が15件、合わせまして25件でございます。主な被災箇所につきましては、位置図に示しておりますとおり、東西厚保町で16箇所、ついで伊佐町7箇所、大嶺町1箇所、秋芳町1箇所というふうになっております。

続きまして、目2補助災害復旧費、説明欄の001現年発生災害復旧費といたしまして、2,284万円の増額補正を計上しております。まず最下段に示しております災害復旧工事といたしまして、1,600万円を計上しております。こちらのほう図面がまた戻りまして、左肩の農地・農業用災害公共災害位置図のほうに位置を示しております。こちらのほうにつきましては、田畑の農地畦畔の崩落など農地災害が7件、被災箇所につきましては、西厚保町4件、あと東厚保町、伊佐町、豊田前町で各1件ずつでございます。農業用水路の護岸の崩壊など農業用施設災害が5件、この施設災害の箇所につきましては、西厚保町で4件、秋芳町で1件というふうになっております。いずれにいたしましても、この豪雨につきましては、やはり東西厚保を中心に被害が多かったものとなっております。あと予算資料のほうに戻りまして、委託料でございますが、委託料といたしまして、災害復旧に係る測量設計、これの委託料630万円、それから補助率の嵩上げのための増嵩申請のための資料等の作成委託料、こちらのほうが30万円、その他需用費として24万円、合わせまして、合計2,284万円を計上しております。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） 続きまして、土木関係の補正について説明をいたします。同じページでございます。先程、西田農林課長から説明のありましたように、豪雨による災害が発生したための補正でございます。雨量及び採択要件につきましては、農林と同様でございます。それでは資料に基づきまして説明をいたします。11款災害復旧費・2項土木施設災害復旧費につきまして、1億7,884万5,000円の増額補正を計上をしております。まず最初に1目単独災害復旧費につきまして、001現年発生災害復旧費の工事費といたしまして、2,410万円を増額補正するものでございます。内容につきましては、道路災害が秋芳地区において1件、美祢地区、主に西厚保ですけども、において4件、合計5件分でございます。河川災害が美祢地域において2件と、応急工事としては、土砂の災害が

7件、路面の補修が6件、そのほか支障木等の伐採処理等が20件の工事費となります。応急につきましては、いずれも美祢地域でございます。位置図につきましては、A3で対象箇所位置図の2枚目に単災という形で挙げております。これが単独災害の位置図でございます。続きまして、2目補助災害復旧費につきましては、001現年災害復旧費の測量設計委託料といたしまして、1,074万5,000円と、工事費として、1億4,400万円を増額補正するものでございます。内容につきましては、道路災害が美祢地域、場所につきましては、伊佐・東厚保・西厚保の4件と河川災害が美東地域において1件と、美祢地域、大嶺・東厚保・西厚保になりますけども、これが11件、合計12件分の工事費であります。被災の状況は、河川については、護岸の被災、あるいは道路については、道路法面の被災がほとんどであります。位置図につきましては、1枚目に公共災として位置図を付けております。歳出につきましては以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 続きまして、歳入についてご説明のほういたします。資料の26-8ページ、9ページをお開き下さい。2段目の12款分担金及び負担金・1項分担金・3目災害復旧費分担金分担金、農林施設災害復旧事業分担金につきましては、160万円を増額補正するものです。これは、地元の分担金で、歳出でご説明いたしました補助災害復旧のための工事費1,600万円の10%としております。こののち査定を受けまして、事業費が確定し、そして増嵩申請を行い、国庫補助率が確定をいたします。当然激甚災害ではございませんが、地元分担金率が10%を超えることはないというふうに思われます。続きまして下から2段目になります。15款県支出金・2項県補助金・10目災害復旧費県補助金、農林施設災害復旧事業補助金につきましては、960円増額補正するものでございます。こちらにつきましては、工事費1,600万円の60%としておりますが、同じくこれより査定等を受けまして、国庫補助率が確定をいたします。続きまして、最下段でございます。21款市債・1項市債・7目災害復旧債、農林施設補助災害復旧事業債を480万円計上しております。先程からの説明の工事費1,600万円のうち、分担金、それから県支出金あわせまして1,120万円、これを差し引いた額480万円を充当いたします。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） はい、前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） 同ページでございます。上から3段目でございます。14款国庫支出金・1項国庫負担金・2目災害復旧費国庫負担金、公共土木施設災害復旧事業費負担金につきまして、9,600万円補正するものでございます。これは先程説明しました工事費に対する補助率は、国の補助は66.7%になっております。続きまして、次のページの26-10、26-11ページをお開き下さい。21款市債・1項市債・7目災害復旧債、土木施設補助災害復旧事業債を4,800万円と、土木施設単独災害復旧事業債といたしまして、600万円を計上しております。補助災害につきましては、先程説明しました工事費1億4,400万円のうち、国庫負担金の9,600万円を差し引いた額の4,800万円を充当いたします。単独災害につきましては、工事費2,410万円のうち、600万円を充当するものでございます。以上でございます。

委員長（馬屋原眞一君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。河村委員。

委員（河村 淳君） 農地の災害で増嵩申請をしたと言うたいね今。増嵩申請補助率、地元が10%になったと言やへんやったかいな。と聞こえたんじゃが、あとは皆へたら、国と県とで皆補助が入ったということかね。入るとということかね。以上。

委員長（馬屋原眞一君） 西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今の質問にお答えいたします。これより補正がとおりまして、これより査定をまず受ける。そして事業費が確定いたしましたら、その後に増嵩申請を行うということになります。ですから、今の地元分担金の10%というのは、あくまで想定の部分ということになります。これから増嵩申請を行いまして、国庫補助率が確定しましたら、その残りの部分につきまして、市と地元で分担するという形になりますので、予算的には10%、そして国の補助金としましては60%ということで、補正予算では計上させていただいております。

委員長（馬屋原眞一君） 河村委員。

委員（河村 淳君） 今、だいたい想定で10%で組んじよるとのことじゃが、160万、それはええんじゃが、農業施設とじゃね農地とは補助率が違うはずじゃあね。そりゃあくまでも10%というのは、国の補助率が決まらんから一応、カク口として10%というのを挙げちょるんじゃるか。

委員長（馬屋原眞一君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今のご質問ですが、おっしゃるとおりで、国庫補助率が確定をまだしておりません。その関係で、10%の地元分担率と60%という国庫補助分を計上をしております。補助率につきまして、農地と農業用施設、これは違いがございまして、それを個別にするのではなく、あくまで今ではこの段階では、増嵩申請等を行っておりませんので、仮に60%という形で国庫補助を計上してるということになります。

委員長（馬屋原眞一君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 3点ほどお尋ねをいたします。雨による災害ですので、例えば林道なんか、あまり行かないような所をですね、あとから発見してあそこはなんとひどいなと破れちよるのという場合の対応は、どのようにしたらいいかということが1件です。それから2件目はですね、きょう補正されました両方合わせたら2億1,000万の事業ですが、要は出納閉鎖24年の5月ぐらいまでには完工できそうかどうかということ。これはあとで繰越明許費にかかってきますけど、その辺の見通しをお尋ねいたします。それが2点ですね。3点目はですね、先程資料を頂きました26-5、それから26-12、その中の市債の5,880万。これは26-5ですね。また同じように詳しく書いてあるんですが、26-12の上のほうの480万と下のほうの5,400万、合計5,880万ですが、これはあくまで市債であって、地方交付税か何かでみてもらえとかいうのはないんですか。その3点です。

委員長（馬屋原眞一君） はい、秋枝建設経済部次長。

建設経済部次長（秋枝秀稔君） 林道の災害の件でございますが、後日分かってこういう状態、やはりあります。ありますから、分かり次第お知らせいただくということで、災害復旧で対応できればとこういうことで伺いたいと思います。

委員長（馬屋原眞一君） はい、伊藤建設経済部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 2点目の今回補正が成立したのちいつまでできるかということで、一応土木施設については3ヶ年でございますが、一応2ヶ年目安で、23年度中の完全復旧は難しいというふうに考えてます。農林につきましても、受益者等、工事に入れる関係等がございますので、目標本年度中ですが、調整により2ヶ年になり過年ということがございます。それと、3点目の市長のこの補

正の説明の中にございでしたが、一般財源として地方交付税を充ててるということで、充当してるということで説明があったと思います。一般財源のほうですね。地方債については対象としてこれを入れてるということで、のちに交付税措置されるとかいうことは、こちらの原課のほうでは分かりません。以上ですが。

委員長（馬屋原眞一君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 分かりました。最初の林道なんかの場合にあとから分かった場合には、それなりの同じような条件で補助も率も変わらんし、やって頂けるということで理解してよろしいでしょうか。

委員長（馬屋原眞一君） 秋枝建設経済部次長。

建設経済部次長（秋枝秀稔君） 先程申しましたとおり、林道はなかなか人が入らんということで、後日分かる状態が結構あると思います。その時点でまた地元の方と協議もするし、できる限りの対応はできるかというふうに思っております。以上です。

委員長（馬屋原眞一君） はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 林道についてですけどね、他人と共有する正式な林道でなくても採用されるのかどうか、その辺をお聞きしたいんですけど。要するに簡易道路ですね、簡易林道というか。

委員長（馬屋原眞一君） はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 災害復旧につきましては、原則として林道台帳に計上されてる林道というふうに考えております。

委員長（馬屋原眞一君） ほかに何かありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） それでは質疑を打ち切ります。それでは本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） それでは、これより議案第26号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（馬屋原眞一君） 全員異議なしと認めます。よって議案第26号は原案の

とおり可決されました。

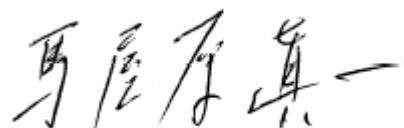
以上もちまして、本日の本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。これにて本委員会を閉会いたします。ご審査・ご協力誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後5時23分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年9月27日

建設観光委員長

Handwritten signature in black ink, reading "前田 真一" (Maeda Masahiro).